

福祉・介護職員処遇改善加算

及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算取得と職員への一時金について

社会福祉法人あらかさ福祉会では、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得しています。

両加算による報酬は職員の報酬改善のため、法人負担の法定福利費を控除後、全額以上を職員へ還元しています。

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

◆資質向上についての取組

・より専門性の高い支援技術をしようとする者に対する喀痰吸引、強度行動障害支援者養成研修、中堅職員に対するマネジメント研修などの受講支援

◆労働環境・処遇の改善

- ・福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護用リフト等の導入
- ・ICT活用で支援内容や支援の申し送り事項の共有
- ・各種会議による職場内コミュニケーションの円滑化
- ・健康診断等で健康管理面の強化・職員休憩室の整備

◆その他

- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減